

グラクソ・スミスクライン株式会社

患者団体との関係の透明性ガイドライン

1. 目的

グラクソ・スミスクライン株式会社(以下「当社」)は、透明性と公正性を確保することで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を築くことが最重要課題であると考えています。患者さんやそのご家族、支援者によって運営される患者団体は、我が国の医療を担う一員であることから、重要なステークホルダーであり、当社は患者団体との連携を通じた患者支援活動を行っています。そのため、当社は患者団体との関係の透明性を確保することにより、患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く理解を得ることを目的として、日本製薬工業協会(以下、製薬協)「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」をもとに、患者団体への金銭等支援情報を公開することとしました。

2. 基本方針

患者団体は、常に患者さんの視点で疾患ならびに医療環境・制度に関わる課題に理解を深め、患者さんの声を代表して、患者自身のみならず、そのご家族・介護者の生活をより良いものにするために活動しています。当社はこのような活動を行う患者団体を支援するうえで、その団体の独立性を尊重し、透明性を確保するために、高い倫理性をもった行動指針に則り、資金提供については、その目的、内容等を書面により合意し、記録を残します。また、当社が行う患者団体とのあらゆる活動は、製薬協で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関するガイドライン」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従うことを表明します。

3. 患者団体の定義

患者団体とは、患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに、療養環境の改善を目指し、原則として、定款・会則により定義された役割や目的を持つ団体とします。

4. 公開対象と内容

(1) 直接的資金提供

対象▶寄付金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

内容▶直接的資金提供を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載する。

但し、費用項目の計上方法は当社の判断とする。

(2) 間接的資金提供

対象▶患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用

・患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

内容▶間接的資金提供を行った患者団体名及び間接的資金提供総額を記載する。

なお、患者団体ごと、費用項目ごとに分けて記載する必要はない。

(3) 依頼事項への謝礼等

対象▶講師謝金、原稿執筆・監修料、調査費、アドバイザー等委託費用

内容▶当社から依頼を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載する。

但し、費用項目の計上方法は当社の判断とする。

(4) その他

対象▶労務提供の有無

内容▶提供した患者団体名を記載する。

5. 公開方法

当社ホームページにて公開します。当社では、英国本社の規定により、当該患者団体の年間総収入※に占める当社の金銭等提供額の割合も公開情報に含めます。

なお、全て事前に書面による情報公開への同意を得たうえで行います。

※公開時期の一か月前までに入手した当該団体の最新の決算書から引用します。

6. 公開時期と公開期間

前年度の決算終了後の適切な時期に過去3年分公開します。

7. 参考情報

・日本製薬工業協会「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」の策定にあたって

(URL: <http://www.jpma.or.jp/patient/tomeisei/aboutguide/particulars.html>)

・日本製薬工業協会「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」本文

(URL: <http://www.jpma.or.jp/patient/tomeisei/aboutguide/tomeiseigl.html>)

・日本製薬工業協会「患者団体との協働に関するガイドライン」の策定について

(URL: <http://www.jpma.or.jp/patient/tomeisei/kyodo/>)

以上

初版 2023 年 11 月

第 2 版 2016 年 6 月

第 3 版 2017 年 7 月

第 4 版 2023 年 5 月

第 5 版 2024 年 8 月